

第3回別府のみらい検討会議概要

- 1 日 時 平成 29 年 12 月 1 日（金） 13 時 30 分～
- 2 場 所 別府市保健センター 湯のまちパーク
- 3 出席者 委員 13 名（総数 21 名） オブザーバー 3 名（総数 4 名）

4 協議概要

*協議に入る前に、観光課よりシンガポール出張報告（APU シンガポール校友会総会の出席等）、を行った。

（1） 第2回検討会議のまとめ案について事務局より提案し、以下の内容が承認された。

<第2回検討会議まとめ>

第2回検討会議（11月16日開催）では、別府市の財政状況、行財政改革の取組、定員適正化計画の進捗状況及び公共施設再編計画について、市役所担当部課から説明し、別府市行政が中長期的に抱える課題等を共有した。別府市の財政は全国の地方都市と同様或いはそれ以上に厳しい状況にあり、歳入不足や財政規律の事情から他の観光地と比較して観光予算が少ないことなど厳しい現状を確認した。その現状について様々な意見が出される中で、より効率的な行政運営を求める声と等しく、従前の観光行政への指摘も多くあった。例えば、産業連関表を用いて、観光産業が市経済に及ぼす効果等を広く市民に知らしめることにより、観光予算への理解を求める必要性や、データに基づいて予算配分の決定をするべきとの意見があった中で、戦略的にも観光予算確保の必要性を求める意見が多数出された。各委員の意見から共通される内容をもとに、第2回検討会議のまとめとしては、「第1回検討会議で明らかとした課題に対応していくためには観光予算の確保を考えていかなければならないが、現状での別府市の財政状況では対処するのは難しい」ということを全体で認識した。会議の後半では、全国の観光地において進められている観光のための独自財源確保の取組についての紹介があった。その内容は、東京都、大阪府、京都市といった都市部で導入されている宿泊税（法定外目的税）や、釧路市や美作市等の温泉地で導入された入湯税（目的税）の標準税率（150円）からの引き上げについて、その経過や税の用途等についての紹介があった。

(2)「別府市の入湯税の現状について」(事前配布)を総務部参事より説明する

*各委員より以下の意見・質問をいただく

・大分県東部保健所報による別府市の宿泊施設数と特別徴収義務者数についての違い。
→市内の宿泊施設は旅館業法による宿泊施設で、保健所に登録されているもの、この中に特別徴収義務者が含まれる。

・別府市条例で「娯楽施設を有する場所における鉱泉浴場を利用するもの」とある娯楽施設はいくつあるか。

→1箇所。

・事前配布された資料「別府市の入湯税の現状について」において、別府市の状況(平成28年度の使途の状況 入湯税充当明細票)について、観光誘致事業の具体的な使途如何。

→観光関係団体負担金は、別府市観光協会の事業費として支出した。まつり・イベント開催費助成金は、年間行われる行事(別府温泉まつり、別府夏の宵まつり、クリスマス花火ファンタジアなど)の開催費用として支出した。観光関係団体運営費助成は、別府市観光協会の運営費に対して補助金として支出した。

(3)「今後の協議に向けての振り返りについて」(資料2)を総務部参事から説明した。

その説明内容を受け、関谷議長から、以下のとおり、これまでの協議内容の総括及び本検討会議の今後の検討項目について提案があった。

- ① 観光は別府市の基幹産業であり、市内経済の中心。今後も成長の可能性があるが、一方で、多くの課題もあることから、官民合同で課題を克服し持続的な成長を可能とする取組が必要。
- ② そのため、観光への投資が必要となるが、別府市の財政事情として、歳出に占める扶助費の割合が他の自治体と比較し突出して高く、また、税収が減少していることから経常収支比率が悪化。歳出は経常的な事業が大半を占めることから、投資事業予算の確保が困難。
- ③ 観光予算も例外でなく、歳出に占める割合は全体の1.1%程度であり、他の観光地と比較して低く、必要とする事業を実施するための予算を中長期に亘って安定的に確保することは困難。
- ④ この財政事情を踏まえれば、市職員の削減(定員削減計画)を着実に進める必要があり、これまでも職員の削減を実行しているが、今後も更に削減を進めていかなければならない状況。この方針は、観光分野においても例外なく進める必要があるこ

とから、市役所の中だけでは、専門的な知識を備えた観光人材を確保することや、長期的に専門人材を育成していくことは不可能。

- ⑤ 別府が観光を中心として、将来に亘って持続的に成長し、市内経済、及び地域全体の活性化に貢献するためには、湯～園地のように、今まで出来てこなかった取り組みに挑戦すること、自由に使える財源を確保していくことが必要。例えば、新たな方法により必要な観光予算を確保することを考え、財源確保した上で、持続的な成長が可能となる観光地経営の仕組みを考えていかないといけない。
- ⑥ 「湯～園地」などの取組により全国的に別府が注目されチャンスであると思われる今、国策としても観光立国として内外から注目を浴びている。今、別府の観光について考えていくことが、別府市の未来のために必要という問題意識と情報を本検討会議の中で共有し、他の観光地でも取り組みが進んでいる観光のための独自財源確保について議論を深めていきたい。

* 15分休憩（14時40分再開）

（4）独自財源確保について、各委員より以下の意見・質問をいただく

- ・何かしらの形で財源確保はしないといけないが、それに関わる人達の賛同が得られることが大事。使途を整備しないと協力は得られない。
- ・福祉と観光を融合させて、新たな観光需要を見出す先進的な事例になると良い。
- ・2次交通のアクセスが悪い。財源確保することによって整備されると、利便性が増し、消費が増えるのではないか。
- ・仮に目的税としての入湯税を超過課税した場合、平成28年度入湯客数の実績からすると、税率150円が250円に100円増えれば約2億円くらいの増収になる。シミュレーションを示してくれば、これからの観光予算として、それでどんなことができるか、具体的な話ができる。
- ・自主財源として、入湯税を新しくかさ上げをすとなれば、今までにないワクワクしたことに投資し、使われるとよい、超過課税はそれなりの価値のあるものだと伝えなければならぬ。単に市の財政が厳しいから、入湯税をかさ上げするという理解だと反発が起こる。具体的な使い道が大事。
- ・皆さんに理解される使い方を、官民一体となり一緒に考えていくチャンス。
- ・別府の玄関口に顔がほしい。別府駅前に竹瓦温泉を移築するなど目的をきっちりすれば、反対の人達も賛成できる。
- ・財源確保の方法としての入湯税の増税には反対できないが、税込みの宿泊料にしてほしいという客がおり、税金部分の負担を宿泊施設側に求めてくる現状がある。そういう宿泊施設は、入湯税の増税を反対することは必至である。

- ・全てが winwin になるよう、お客として高い入湯税を払ったが、別府は違うぞ、増税したが客が増えたぞという仕組みが必要。
- ・別府の未来をどう発展させていくかを考えるのがこの会議であり、入湯税を上げるこの話でよいのか。財源があれば打つ手が変わって、別府のブランド力が上がるのか
- ・自主財源の確保の手法により、他地域との価格帯の動向に、集客数において影響が及ぶのでは、と不安。
- ・入湯税超過課税について、使途がきちんとお客に伝わり、賛同を得て別府で導入できれば、日本の温泉地・観光地が変わっていく。他の温泉・観光地もついでいきたいと影響を与える。
- ・自主財源の確保として可能性があるのは入湯税超過課税だが、宿泊料金に応じて、負担が軽減されるような累進課税のように段階を持たせる仕組みがよい。
- ・砂湯など別府のネーミングになるものを増やしたり作ること、別府のブランド力を高める一つになる。
- ・財源確保の手法として、個別によるものと、クラウドファンディングによるものと両輪でやると良い。民泊をすると出てくると、宿泊税も検討したほうが良い。
- ・今のお客は、明確な目的があれば、財源確保に対して喜んで支払うだろう。お客が気持ちよくなるために支払うお金は、気持ちよく払う。領収書の代わりにシールを渡し、そのシールを決まった枚数集めたら〇〇するなど、遊び心を持って徴収するなど工夫が必要。

*ここで事務局より、別府のみらい検討会議の主旨について、出席者に改めて説明する
 本日のこれまでの議論だと、入湯税値上げの会議に思えるが、事務局としては、観光地として選ばれる別府にしたい、入湯税の議論に終始するのではなく、別府の観光をめぐる議論をしていただきたい、その途上に財源確保があると考えていることを出席者に説明し、理解を得た。

*再開（15時20分再開）

- ・財源確保導入に当たり、一定の理解が得られるよう入湯税を支払うお客と特別徴収義務者に、直接アンケート調査をすることが大事。
- ・地域によって、お客に差異（傾向）が見られるのでどう対応するかの課題がある
- ・別府湯布院温泉郷を進めていくと、お金がかからずDMOの成功事例となるのではないかと。湯布院と一緒にするとナンバー1になる可能性がある。お客様が多く集まる仕組み作りをして、流れを作ってから入湯税を検討したらよい。宿泊施設の耐震問題は、固定資産税と関連して、税制に関する課題がある。

(5) 議長より本日の協議のまとめについて

私たちの使命は、第1回から第3回にかけて議論した方向をまとめ、報告申し上げること。全体の意見の中で、財源確保が必要であることで一致した。その手法は宿泊税、入湯税の方法があるが、即効性があるのは地方税法に規定されている入湯税である。宿泊税は、法定外目的税であるのでハードルが高いのではないか。また、もっと大きなところで一般財源である固定資産税、市民税関係の対応もあり、ある程度先に考えるべきとの意見も出た。とりまとめとして、財源が必要なこと、その内容の方法として一つは入湯税の方向と、もう一つは大きな税制改革の問題も考えていくべきではないか、その後の展開として、具体的な方向に動くとき、総合 winwin になるシステムを作らないといけないし、積極的な利益還元のシステムを作らないといけない、そのための議論になっていくと考える。

(6) 中間とりまとめについて

事務局で、第1回から第3回検討会議の中間とりまとめ（案）をまとめ、各委員へメール等で報告ご確認いただいた後、議長と副議長より市長へ提出することで一致した。

(7) オブザーバーより感想をいただく

- ・観光協会を核としてかせげる団体にしていくことで、市から出しているお金を出さなくて良くなり、さらにお金が生まれてくる。今お金を使っているところも含めて全体で議論していくと理解を得られやすい。
- ・別府は阿蘇国立公園の東の玄関口と位置づけられる。インバウンドをいかに呼込むか、連携が必要。
- ・宿泊を伴うイベントを開催するなど、市外からお客様を呼込む仕組みが必要。
- ・療養が必要な人、障がい者、高齢者、いろんな立場の人たちも楽しめる温泉のあり方があると、別府の特色として興味深いものとなる。

※アンケートについては、旅館ホテル組合を通してアンケートの実施、設問の内容を図ることで一致した。

(8) その他意見・質問

- ・入湯税のかさ上げは、フランスのある地方では同程度の入湯税で年間3億円弱ほど収入があり、用途は源泉の効果研究、広告宣伝、温泉医療協会の組織運営と明確にしている。
- ・以前旅館組合に支給されていた入湯税特別徴収交付金について、説明をしてください
→特別徴収義務者が適正に入湯税を申告納付したことに対して、交付金を支給していたが、地方税法において交付金は適切でないこと、背景に全国的に縮小、廃止の流れがあったので廃止となった。経過措置として平成18年度は350万円交付金があった

が、段階的に縮小。平成 23 年度に廃止した。

- DMO ショーケースは、選ばれたからといって補助金はない。DMO と別枠。
- 入湯税は、市営温泉の経営赤字補填に使われているのか。
→入湯税は、温泉管の維持、温泉施設設備の更新などに使われており、経営赤字補填には充てていない。

(9) 事務局より、次回第 4 回から第 6 回の開催予定時期のお知らせがあり、協議終了
閉 会 (16 時 00 分)